

平成 27年 06月 01日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

ロングライフ自然素材住宅

グループの名称

ロングライフ自然素材住宅の会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	上原 弘一郎	代表者印
代表者所属先	ウイズダムデザイン	
代表者構成員番号	V-1	
代表者所在地	滋賀県草津市野村6丁目10-16	
代表者電話番号	077-566-0779	

(グループ事務局)

事務局事業者名	ウイズダムデザイン	
事務局構成員番号	V-1	
事務局担当者名	上原 弘一郎	印
事務局郵便番号	525-0027	
事務局所在地	滋賀県草津市野村6丁目10-16	
事務局電話番号	077-566-0779	
事務局FAX	077-566-1585	
事務局担当者E-mail	wisdom-d@ap.main.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	ロングライフ自然素材住宅
2. グループの名称(必須)	ロングライフ自然素材住宅の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	上原 弘一郎
7. グループ代表者の所属先(必須)	ウイズダムデザイン
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1
9. グループ代表者所在地(必須)	滋賀県草津市野村6丁目10-16
10. グループ代表者電話番号(必須)	077-566-0779
11. グループ事務局事業者名(必須)	ウイズダムデザイン
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	上原 弘一郎
14. グループ事務局郵便番号(必須)	525-0027
15. グループ事務局所在地(必須)	滋賀県草津市野村6丁目10-16
16. グループ事務局電話番号(必須)	077-566-0779
17. グループ事務局FAX番号(必須)	077-566-1585
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	wisdom-d@ap.main.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	
II. 製材・集成材製造・合板製造	10	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	1	
V. 設計	1	
VI. 施工	5	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材認証制度	1	国内
	愛知県産材	愛知県	愛知県産材認証機構認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材認証制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材認証制度	3	国外
	オウシュウアカマツ	国外	PEFC木材認証制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 10 戸		地域材加算合計 10 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 8 戸		
	うち申請が確実 1 戸	うち申請が確実 4 戸	地域材加算(うち申請が確実) 5 戸	
	うち申請が未確定 1 戸	うち申請が未確定 4 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	原則各住宅供給業者の申込み順とする。残り2戸となった段階で未経験工務店に優先的に配分する場合もある。			
---	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ロングライフ自然素材住宅	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ロングライフ自然素材住宅の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	地震に強く、自然素材の心地よさの中で長期にわたって住み続ける点を重視する為、下記の取り組みを行う。 1) 全棟地盤調査の実施、それを基に地盤特性を考慮した基礎構造計算を実施し、全棟ベタ基礎とする。 2) 耐震等級3、耐風等級2の確保。 3) 全棟「木造軸組工法住宅の許容応力度設計」に準じ、梁断面の決定を行う。 4) 内外ともに使用する仕上げ材は自然素材又はF☆☆☆☆とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	住宅建設の現場で生産性や施工の効率化が進むにつれ、建て主の家に対する認識は『建てる家』から『買う家』にかわり、ともすると、建設業は製造業に近づいていくのではないかと。過度の施工の効率化は施工者の技能低下という側面もある。事務的な効率化を図りつつも、ものづくりの集団としての意識を持ち、下記の『手仕事が見える』取り組みを行う。 1) 床仕上げは原則無垢フローリング、畳敷き又はコルクタイル仕上げとする。 2) 内壁仕上げは原則、塗り壁又は羽目板張り仕上げとする。 3) 2ヶ所以上大工の手仕事による造作家具を設置する。 4) 室内の木製建具は原則既製品は使わず、製作品とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域に残る伝統的な建物との調和するために木や土、紙や石など自然の素材を基とする和風の意匠を原則とする為、下記の取り組みを行う。 1) 原則室内に天井は設けず、構造材の現し仕上げとする。 2) 調湿性のある自然素材にて内部仕上げを行う。 3) 省エネルギーに関わるバシッパデザインの観点として、軒を深くし又は庇を設け、風の通り道を考慮し窓を設ける。	◎
④①～③の背景	スクラップ&ビルドの時代からストックの時代へと社会情勢が変化した中で、住宅を高寿命化することや環境負荷低減による循環型社会への寄与を目的とするとともに、住まい手の身体への負荷を低減できるよう、構造材現しの自然素材の家づくりに取り組む。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	柱材の規格品が使用できるよう階高及び軒高を標準仕様化する。 その他可能な部分についても標準化を行い、標準仕様書としてとりまとめを行う。	◎
②建材・資材調達のコスト削減や事務の合理化	適切な地域材や自然素材の調達について、施工者の発注前に事務局が内容及び数量の再確認を行うとともに、事務局は推奨建材の手配を行う。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	作成した本地域住宅の標準仕様書を基に、情勢を勘案できているか、改善点はないか適宜検討を行うよう努める。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	仕上げ材及び施工資材について、一定の品質を担保する為に推奨建材を取りまとめるとともに施工業者へ周知を行う。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	設計業者の監理とは別に、設計業者はグループ推奨団体の検査項目に準じ検査報告及び写真提出を行なう。 (2重検査体制)	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	施工品質について施工業者と利害関係のない設計業者が第三者監理を行い、検査結果等を建て主に報告する。 (縄張りの確認、基礎配筋検査、コンクリート荷卸し時検査の立会、コンクリート圧縮強度試験の立会、建て方時の立会、構造金物の確認、中間検査の立会、完了検査の立会等)	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	施工業者の見積書について、施工業者と利害関係のない設計業者が第三者の立場で内容の確認を行い、建て主に内容説明を行う。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	設計業者は建て主との契約時に、書面にて無垢材の特性(割れや反り等)の説明、自然素材の特徴(色むらや表情の違い)の説明を行い、署名押印をいただく。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	設計業者または施工業者は適宜サンプルや色見本などを用い、建て主を含めた理解の共有に努める。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ロングライフ自然素材住宅	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ロングライフ自然素材住宅の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	建て主に住宅履歴情報システムの説明を行い、要望があれば 住宅瑕疵担保責任保険法人の住宅履歴情報システムに情報の蓄積を行う。	○
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	設計業者は住宅引渡し時に建て主へ自然素材等のメンテナンス方法を記載した冊子の内容を説明し配布する。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	定期的なメンテナンスが重要であることを建て主に説明し、工事中建て主に可能な範囲で内壁の左官塗りや 外部木部の塗装など体験して頂く事で、日々のメンテナンスの方法や重要性伝える。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	事務局は建て主への住宅履歴情報や、メンテナンス方法等の説明内容を把握し、 改善点はないか適宜検討を行うよう努める。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ構成員の施工業者が倒産廃業した場合、施工業者に代わり検査保証会社が建物引き渡し後から 10年間について原因調査及び補修工事の金銭保証を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	住宅瑕疵担保責任保険について、確実に加入する為に施工業者は保険受理書を事務局に提出し、 事務局はこれの確認を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	全棟地盤調査を実施し、結果に基づく補強を行い、地盤保証の保険加入を行う。 合わせて請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、建築工事保険、建築士賠償責任保険、業務上災害保険、 現場見学傷害保険等の加入を行う。	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	本地域型住宅の共通ルールや標準仕様、推奨建材等の勉強会を開催する事で、設計業者及び施工業者の 共通理解を図るとともに、施工技術の留意点及び改善点の勉強会を行う。 グループ業者の地域材森林見学及び製材所・プレカット工場、施工現場等の見学会を開催する。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	事務局を中心に内容の取りまとめを行い、年3回程度開催する。	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組		
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組		
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	設計業者及び施工業者の全業者を目標とする。 講習会へ参加できなかった場合、住宅省エネルギー技術講習会ホームページ内の研修資料デジタルブックを用いて 内容確認を行う。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局が設計業者及び施工業者に対して講習会の開催日等連絡を行う事で、講習会への参加を促す。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	和紙の原料である楮を本地域型住宅で活用できないか、地域の照明作家を交え検討を行う。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	2ヶ月に1回をめどに照明作家を交えた検討を行い、試作を開発し建て主へ提案を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) ロングライフ自然素材住宅	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ロングライフ自然素材住宅の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	静岡県産材、愛知県産材、合法木材→主要構造部 オウシュウアカマツ→梁(必要用な場合、部分的な使用に限る)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造部に使用する地域材は、柱・梁・桁・土台に使用する木材材積の合計値の80%以上及び、床面積3.3㎡あたり0.3㎡以上、かつ全体で7㎡以上使用する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造部の地域材は原則静岡県産材とするが、建て主の要望や情勢により愛知県産材又は合法木材を使用する場合がある。 『木造軸組工法住宅の許容応力度設計』に準じた梁断面の算定により上記地域材の使用が困難な場合は、PEFC木材認証制度によるオウシュウアカマツにて部分的に代用する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明		
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	事務局にて各地域材の生産状況及び価格の把握を行い、施工業者へ提示するよう努める。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測		
c	①-1 畳の活用	和室やリビングの一角に畳スペースを設ける等、日本固有の文化である畳の有効活用に努める。	○
	①-2 和瓦の活用	他の屋根仕上げ材と比べ断熱性や耐久性は良いが、耐震性は劣るので、使用の際は防災瓦とする。	○
	①-3 襖の活用	和風意匠の継承として、和室の建具には襖を設ける。	◎
	①-4 障子の活用	省エネルギー対策と和風意匠の継承の観点で、和室の開閉部はアルミ樹脂複合窓(LOW-E複層ガラス)とし、加えて内障子を設けるよう努める。	◎
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	自然素材を原料とする塗り壁や板張り等、体や環境への負荷が少ない素材を選定することにより循環型社会に貢献する。	◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	塗り壁、瓦、板張り等伝統的なデザインの継承に努める。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	元来、民家は襖や障子等空間を間仕切る建具を使用することで可変性の高い住まい方をしてきた。この合理的な住まい方を継承するため、LDKは一室空間を前提とし適宜間仕切りを設ける事で可変性の高い住まい方を提案し、合わせて、子供室等短いサイクルで使用方法が変わる部屋の間仕切りは建具等を使用することで、空間の可変性に寄与する。	◎
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	地域に残る伝統的な建物との調和、ひいては周辺景観との融和を重視するため、屋根は軒の深い切妻屋根とするよう努める。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	真壁による構造現しや塗り壁仕上げ、加えて和紙を使用することで和の要素を取り入れる。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地への地域経済の活性化に利する為、可能な限り壁の充填断熱には福島県『うつくしま、エコリサイクル製品』認定品のセルローズファイバーを使用する。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。